



家畜衛生だより

令和8年度第13号（豚） 令和8年7月発行



東 部 家 畜 防 疫 協 議 会
（公 社）千 葉 県 畜 産 協 会
千 葉 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
〒289-3182 匝 瑳 市 今 泉 7142
電 話 0 4 7 9 - 8 5 - 8 9 0 0
F A X 0 4 7 9 - 8 5 - 5 9 3 2

静岡県で豚熱の患畜が確認されました！ （国内105例目）

【発生概要】

○農場の概要

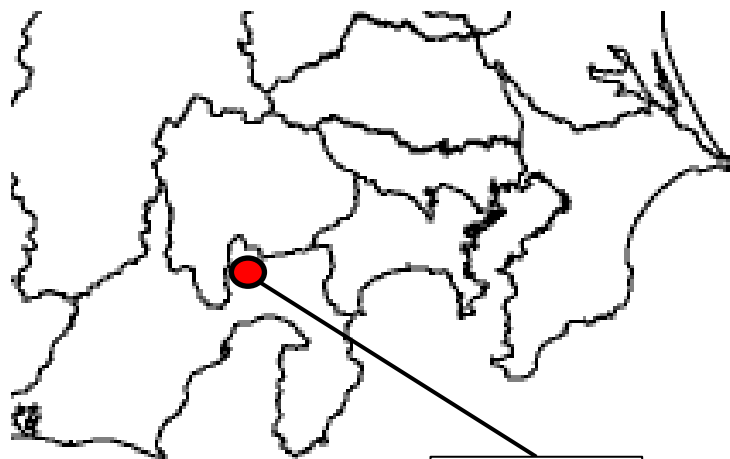
所在地：静岡県富士宮市

飼養状況：約1,200頭

○防疫措置の状況及び予定

7月4日(土)から防疫措置(拡散
状況確認検査)を開始。

検査結果を基に国と協議し、
選択的殺処分の範囲を決定。



富士宮市

殺処分範囲：肥育豚、子豚等約1,000頭

7月5日(日)19時から殺処分開始。殺処分後に農場内の清掃消毒を実施し、さらに1週間おきに2回の消毒を経て7月23日(木)頃を目途に防疫措置終了予定。

★飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等
畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

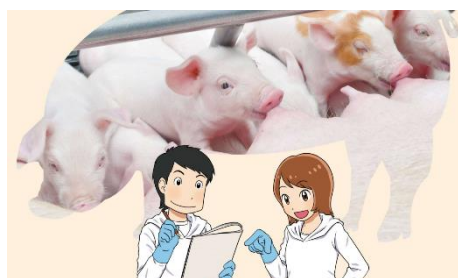
○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、
防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所に通報を！



千葉県東部家畜保健衛生所 TEL 0479-85-8900 FAX 0479-85-5932

※急性悪性家畜伝染病（豚熱等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。